

# JHF理事会議事録

日 時： 2015年10月8日(木) 14:00～17:00  
場 所： JHF事務局

## 1. 議長・議事録作成人指名

議長： 芦川雄一郎 議事録署名人：出席理事監事全員

## 2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 市川 孝 内田孝也 大沢 豊  
塩坂邦雄 日下敏彦 安田英二郎  
【監事】 岩村浩秀  
(出席理事7名。今理事会は定足数を満たし成立した)

## 3. 理事・監事の一言

議長（芦川理事）：今年は重大事故が多いのですが、見えない事故も多いと思います。天気の問題だけではなく感じます。スキルの共有やエリア管理者からの注意喚起も必要だと思います。

内田会長：7月15日にハングパラ振興委員会がありました。今日はこの後にJHFレポート編集をお願いしている松田さんと振興委員長にも来てもらい広報会議をします。8月1日、2日は一般財団法人日本航空協会の航空スポーツ教室を東京都連が協力しました。9月8日に埼玉スカイスポーツフェスタの最終実行委員会、9月には空の日の表彰式があり、パラグライダーで2名（目的地直線距離215.4kmで山崎能啓さん、25km三角コース速度39.91km/hで阿部章吾さん）が日本記録で表彰されました。その週末は国体のデモスポで和歌山県へ、23日はハング日本選手権の表彰式に行きました。29日にJHFカレンダーの選定に参加、10月6日に安全性委員会に出席しました。

市川理事：埼玉スカイスポーツフェスタの最終打ち合わせに出ました。埼玉県内ですので県連理事長に話を通しています。

岩村監事：22日に内閣府の立入り検査があります。今週末辺りに帳簿を確認します。

日下理事：アキュラシー南陽と岩手の県連の行事に顔を出して来ました。白石エリアで来年Jリーグを開催する準備を進めています。

大沢理事：9月にハング日本選手権の役員をやって来ました。天気が良く毎日飛べました。トップも入れ替わるコンディションで盛り上りました。明日からはパラの日本選手権があるのでゴールの役員をやります。事故が多いのはフライトコンディションが良いという分析をしている人がいました。フライトの事故率は変わらないけど、たくさんフライトする人が多いので事故も多いと分析をしていました。いずれにしても2桁の重大事故はまずいと思います。

## 4. 審議事項 なし

## 5. 協議事項

### 5-1 F A I 賞推薦について

内田理事：ハング、パラに関する賞を推薦するかということで、推薦先は日本航空協会経由でF A I のC I V L (ハンググライディング委員会) に出します。国際的に貢献している人を推薦することが求められます。

議長（芦川理事）：今年度は該当がないということで来年に向けて候補者を事前に考えてリストアップしましょう。

## 5－2 総会で正会員からの意見、要望について

議長（芦川理事）：1. 神奈川県連から県連主催の体験会等の活動に補助金を出して欲しい  
2. 大阪府連からは、スクール、事業管理者、エリア管理者からも意見を吸い上げられるようなシステムを作って欲しいという要望がありました。

大沢理事：2については次の安全性委員会の議事録にあるように案が出ていますので、交通費は出せませんが補助金を出して集まつたらどうかと思います。1については、以前に体験会等申請すれば補助金を出すシステムがあったのでまたやればいかがでしょうか。

安田副会長：その時は体験会で神奈川県連と他数県しか出て来なかつたですよね。要望として少ないのでまた制度を作つてやりましょうと言つても同じ所から要望が出るのみだと思います。

塩坂理事：ハングのスクール保険の話も総会で出ていましたよね。

安田副会長：それはハンググライダーが危険スポーツに含まれていることの保険の見直しの件なので、努力していますしかないと思います。

塩坂理事：保険会社に言つただけでなく金融庁に言わないと変わらないと思います。

市川理事：金融庁に民間の組織が言つても保険会社へ対応はしません。民間は独自にやって支障やトラブルがあれば金融庁も何か対応しますが。それでしたら保険の団体に説明すればよいと思います。

安田副会長：事故率とか危険性とか、安全の為の基準等を整理して出して説得するとかですね。すぐに変わることは思いませんがその位しか対策はないです。

市川理事：事故率が高く、支払っている保険金額が高ければ保険の製品は組まないですから事故を減らすことが必要です。

大沢理事：代理店との話し合いでうまく掛けられているスクールもあります。フライヤー保険も厳しい状況になっていますから厳しいと思います。

安田副会長：安全な事故のないスクールがする努力ですよね。安全なスクールの為の基準が必要ではないか、グライダーチェック、ハーネスチェック、体調管理、ティクオフとランディングの無線誘導等を決めた方がよいのではないかという意見がありました。これは委員会にお願いしますか。

大沢理事：それを増やすには地方のスクールが難しい状況もありますね。インストラクターが一人だとティクオフにいるとランディングは見られません。

内田会長：これでしか教えてはいけないという型に嵌める形になると反発が各地で出て来ます。

安田副会長：それを気にしてやらないと何もやらないで終わってしまうので、基準の作り方と適用範囲の決

め方でどうにかなると思います。

内田会長：安全性委員会の意見は個別に教育をしていくに限るという考え方です。一昨年からはパイロットへの再教育を始めました。教員の更新講習会の内容も去年からは体育協会のテキストで指導者の資質の所まで踏み込んで教育を増やしていきますということもレベルアップしていきたいそうです。

エリア管理者の連絡会を作っていくのは委員会にやってもらうことだとは思っていません。安全性委員会でもインストラミーティングをやりたいとう案が出たのですが、パイロットに対するセミナーと同じで東京にわざわざ手弁当で来ても良かったというようなものをイメージしていて、それを用意出来るのか。参加したい人を調べますということでしたが、今の所取り下げが来ています。委員会のことに相乗りするの出来ないので理事会としてやります。以前、正会員のメーリングリストを作っていましたが、自発的に連絡を取り合える場所を設けるということは理事会で考えてもよいのかと思います。ただ、過去の正会員メーリングリストは年に1通か2通位しか出ていなかったのでサーバー移行の時に停止しました。

大沢理事：大阪府連の提案は今年の忘年会に招待状を出して親睦を含めて情報交換をするのはどうですか？

安田副会長：とりあえずメーリングリストを作ればよいのではないですか？

塩坂理事：大阪とか大都市のことだと思います。静岡県の場合は県連総会にエリア管理者は来るので自動的にやっています。大阪はエリアがないのでエリア管理者はいないでしょうということです。地域でやっている所があるのであえてやる必要はないでしょう。

安田副会長：片岡さんが言っているのは全国的なエリア管理者と連絡を取って、事故防止等情報交換をしたいということですから。メーリングリストがまずは良いと思いますので作りましょう。

日下理事：JHFのホームページのスクールリストは古いままでよ。

内田会長：制度委員会で新しい規程を作つてそれでルールを明文化して入れた情報を2年後に更新するということが事務局に任されることになっています。今の情報をリセットして新しく出してもらったもので再構築が必要なのですがまだ実施に移っていません。

事務局（桜井）：吹流しの件でまだ保留になっています。

内田会長：登録をしたら吹流しを出すことになっていて予算の関係で止まっています。

塩坂理事：静岡県連では3,000円で作っています。

内田会長：制度委員会からの意見が来てこういう制度になった時に塩坂理事がこんなに吹流しの予算がないと指摘しましたよね。その予算で止まっています。

日下理事：吹流しではなくても新しい情報になればそれぞれエリアの広報になるのですからそれがメリットと思ってもらつて進めた方がよいと思います。資料を出すのであれば郵便代だけですから。

内田会長：委員会からメリットは吹流しという提案で一度は理事会で通りましたが、予算的に見えていないので吹流しは考え直すことで登録を進めることにする意見があつたことで委員会に断つて事務局は始めます。吹流しの手配は後回しにしましょう。吹流しが1,000円だとしても現在の規模だと300件あるので30万円ですから。

大沢理事：そういうデータはホームページできちんとしないと新しい人が「電話が通じない」というのはま

すいですよね。

内田会長：それはこまめに削除していますが、今後は教員・スクール事業委員会に2年に1度確認する義務を持たせて連絡を入れて連絡が取れなから削除します。或いは2年毎に自動的に事務局から更新してくださいという連絡を取って更新データが来たら見返りを出すことになっています。

安田副会長：見返りはやめましょう。

日下理事：見返りは検討中とか。

内田会長：小さい物でもテイクオフにあればいいというのであれば1m～でもよさそうな感じはしています。JPMAが販売を再開していますが、それは1.5m位なのを1本2,000円位だったと思います。それと同じ程度をJHFで用意して販売価格を決めて、見返りは1割引で売りますとかなら。

大沢理事：JHFのロゴも入れば広報費にもなるので出してあげてもよいのでは。

塩坂理事：登録料を取ってそれと同じ金額の吹流しで返す形では？

内田会長：そこは規程を作った委員会で議論されていて登録料を取るかどうかは取らないと決めています。スクールではランディングとテイクオフを管理する人がいないとスクール登録出来ませんとなっていますが、いない場合でも基準を満たしていないという状況でも出してくれれば登録しましょうということです。

大沢理事：テイクオフにもランディングにも管理する人がいるというエリアは実際には少ないです。

内田会長：それについては一人でテイクオフになるパターンを容認していて、最後に一人の場合は自分のチェックは無線によるチェックでクロスチェックとすることにしています。

大沢理事：では吹流しは保留で次に進めましょう。

内田会長：吹流しの販売用はどうしますか？販売出来る方向で事務局が相見積もりを取って準備してください。

### 5-3 事故対策について

議長（芦川理事）：2日前の10月6日の安全性委員会の議事（議事録）を元に、理事会としての再認識と共有を図ります。

塩坂理事：これだけの数の死亡記録の中、一件だけ死亡でない事故が取り上げられていますが、これは何ですか。

内田会長：あまりに杜撰な事例で体験者を傷つけており、委員会は重視しています。

議長（芦川理事）：エリアをよく知るフライヤーなら、その日の条件では入り込まない、近づかない空域があるのに、扱いの難しいパラグライダーでふらふらとその危険地帯を飛んでいるのをよく見かけます。ビジターかも知れませんが、理解と技能がないまま飛んでいると考えられます。

安田副会長：エリア管理者が、その日の気象条件とそれに応じた警告情報をアナウンスしないのですか？

大沢理事：気象条件が危険でなくとも、大会時は注意喚起がありますが、普段上手く上がれない人が吸い上げに入り、いざという時離脱できない事例もあります。

議長（芦川理事）：エリア管理での注意喚起とは別に、過去の失敗・経験談を集めて広報することで非常事態への対処を耳学問でも得ることができます。これはJHFからできることではないでしょうか。例えば、雲に巻き込まれる場合の危険性とかもあります。

塩坂理事：経験があり、落ち着いて対処したが平常とは違う環境に陥ったこともありますよね。

内田会長：亡くなつた方の落ち度より、失敗談（生還した例）に学ぶという事を告知するとよいと言う芦川さんの意見は重要だと思います。

議長（芦川理事）：ハインリッヒの法則から言って、2桁の死亡事故が起きたからには30件のあわやという事故があったはず、エリアでは毎週ツリーランしたから助かったという事例を見ています。

塩坂理事：事故の詳細をJHFレポートに載せてフライヤーに読ませてはどうですか。

市川理事：広報の手段についてはウェブとJHFレポートの使い方をうまくやっていくのが良いと思います。世間に広く伝えるのではなく、一般会員に上手に伝える必要があります。

## 6. 報告事項

報告事項について 下記それぞれ以下のとおり報告された。

6-1 予算実績表について

6-2 フライヤー会員登録・技能証発行実績

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）

理事

芦川雄一郎 印

内田孝也 印

市川 孝 印

大沢 豊 印

塩坂邦雄 印

日下敏彦 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子